

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

令和6年度こども家庭庁行政事業レビュー公開プロセス

日 時：令和6年6月12日（水）11時15分～12時15分

場 所：こども家庭庁 庁議室

出席者：伊藤有識者、亀井有識者、川澤有識者、永井有識者、西尾有識者、古川有識者

(50音順)

(2) 地域子ども・子育て支援に必要な経費のうち、アクティビティ⑭⑮

○こども家庭庁長官官房参事官（会計担当）（以下「会計担当参事官」）

それでは、時間となりましたので、本日2件目の議題に入らせていただきます。

2件目の事業は、「地域子ども・子育て支援に必要な経費のうち、アクティビティ⑭⑮（子育て世帯訪問支援事業及び児童育成支援拠点事業）」でございます。

それでは、担当部局の山口課長から10分程度で御説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○こども家庭庁成育局成育環境課長（以下「成育環境課長」）

成育局成育環境課長の山口です。

資料に沿って御説明をいたします。

資料の1ページを御覧ください。この事業は令和4年の児童福祉法改正により新設された事業であり、訪問による家事支援を行う事業と児童の居場所づくりの支援を行う事業として、資料の一番下にあるとおり、本年4月から施行された事業になります。

資料の2ページを御覧ください。事業の概要について御説明します。

本日御議論いただく2つの事業は、子育てをめぐる環境が厳しさを増す中で、市区町村における子育て家庭への支援の充実を図る観点から、市区町村を実施主体とする事業として創設されました。

アクティビティ⑭は、子育て世帯訪問支援事業です。この事業は要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を対象にその御家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供や家事養育に関する援助等を行うものです。アクティビティ⑮は、児童育成支援拠点事業です。この事業は養育環境等の課題を抱える、主に学齢期の児童を対象に、児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに、児童や保護者への相談等を行うものです。

資料の3ページ、4ページにつきましては、これら事業の詳細の資料を掲載しておりますので御参照いただければと思います。

資料の5ページを御覧ください。

ロジックモデルですけれども、「現状分析」の欄にありますとおり、子育てを取り巻く環

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

境について、核家族化、共働き世帯の増加などの家族構成の変化等により、孤立感や不安感を抱えながら子育てを行っている現状がある中で、このような子育て環境は虐待リスクの増大が懸念され、こどもの健全な育ちへの影響が懸念されるどころ、他方で、市町村において、こうした虐待リスクのある家庭にアプローチするための支援メニューが足りていない現状があると考えています。

こうした中、「課題」の上の欄にありますとおり、高齢者福祉や障害福祉では一般的に行われています訪問型支援が子育て分野では不足していること、また、孤立感の強い家庭では外出しづらいケースもあり、こうしたケースに対応するため養育環境が深刻な状況となる前に子育て家庭を訪問し、必要な支援を提供することにより、養育環境の改善と虐待予防を図っていく必要があることから、「事業概要」の上の欄にありますとおり、子育て世帯訪問支援事業を行うことにしています。

また、「課題」の下の欄にあるとおり、厳しい養育環境にある学齢期のこどもの育ちを支援するためには、こうしたこどもが安心・安全に過ごせる居場所が必要ですが、不登校児が増加するなど、学校にも居場所を持ってないこどもが増加しています。このため、家庭や学校に居場所のないこどもに安心して過ごせる居場所を提供し、食事の提供や学習支援など、必要な支援を包括的に提供する必要があることから、その右、「事業概要」の下の欄にありますとおり、児童育成支援拠点事業を行うことにしています。

資料の6ページを御覧ください。アウトプット及びアウトカム指標について御説明します。

まず、子育て世帯訪問支援事業については、アウトプットとして交付決定市町村数を、また、短期アウトカムとして本事業を実施する市町村数を、また、長期アウトカムとして、「子育てが地域で支えられていると思う」と回答する保護者の割合をそれぞれ設定しています。

また、児童育成支援拠点事業については、アウトプットとして交付決定市町村数を、短期アウトカムとして本事業を実施する市町村数を、また、長期アウトカムとして、「子育てが地域で支えられていると思う」と回答する保護者の割合をそれぞれ設定しています。

本事業は、これまで必ずしも十分に行われてこなかった不適切養育のおそれがある家庭、いわゆるミドルリスク層への支援事業であり、本事業を実施することにより虐待防止等の効果が受益者であるこどもに一定程度生じることになることから、これを短期アウトカムとして設定をしています。

なお、資料の上側に記載のとおり、この2事業は、本年4月に施行された事業であり、現在、各市町村においては、地域のニーズを踏まえた提供体制の検討を行っているところです。これら2事業については、来年度を始期とする5年間の第三期子ども・子育て支援事業計画において実施箇所数などの計画が盛り込まれることになっているため、本事業の短期アウトカムは現時点では実施市町村数としておりますけれども、今後、第三期計画の内容が明らかになった時点で、改めて適切な指標を設定することとしております。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

資料の7ページを御覧ください。御議論をいただきたいポイントについてまとめております。

まず、子育て世帯訪問支援事業については、事業の目的や課題に適った効果発現の経路及び短期アウトカム・中期アウトカム・長期アウトカム指標について、今後の事業を展望した上でいかに設定していくかという点であると考えています。

本事業の目的は、支援が必要な家庭の家庭環境や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐこととなりますが、児童虐待については様々な要因が複合的に影響しているため、本事業の目的である虐待防止の効果を図るためのアウトカム指標を設定することが難しいと考えています。こうした中で現時点の指標としては、先ほどロジックモデルで御説明したように、以下のような設定としているところです。

なお、中期アウトカム指標については、現在のところ設定なしとしているところですが、「※」で記載のとおり、例えば本事業の実施により、家庭環境や養育環境が改善の方向に向かっているかといった評価を支援者において行い、これを指標とすることが考えられるのではないかと考えています。

次のページを御覧ください。

児童育成支援拠点事業の議論のポイントについてですけれども、同様に事業の目的や課題に適った効果発現の経路及び短期・中期・長期アウトカム指標について、今後の事業を展望した上でいかに設定をしていくのかという点、すなわち、本事業の目的は、居場所の提供などの支援を通じ、虐待を防止し、こどもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることにありますけれども、児童虐待、また、こどもの健全な育成については様々な要因が複合的に影響しているため、本事業の目的である虐待防止や健全育成の効果を図るためのアウトカム指標を設定することが難しい中で、現時点の資料としては、先ほど御説明したとおり、以下のような設定としているところです。

なお、中期アウトカム指標については、現在のところ設定なしとしているところですが、「※」に記載のとおり、例えば本事業の対象となったこどもに対し、居場所として感じられるかどうかといったアンケート調査を行い、これを指標とすることが考えられるのではないかと考えています。こうした点について御議論いただければと思っております。

資料の9ページ以降に関連資料を付けておりますので、議論の際に御参照いただければと思います。

私からの説明は以上です。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○会計担当参事官

ありがとうございました。

山口課長から論点の御提示がありましたが、事業の目的や課題に適った効果発現の経路及び短期アウトカム・中期アウトカム・長期アウトカム指標について、今後の事業を展望し

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

た上でいかに設定していくかという点が本事業の御議論でございます。

これから質疑に入りたいと思います。なお、有識者の先生方におかれましては、11時50分までにコメントシートを事務局へ送信くださいますようお願いいたします。

それでは、外部有識者の皆様から御質問・御意見などをお願いしたいと思います。それでは、伊藤先生。

○伊藤有識者

まず、この事業が対象としているターゲットの人数的な規模を確認したいと思いました。資料の2ページには、要支援・要保護児童約23万人、特定妊婦・出産前において出産後の養育支援が必要な妊婦として0.8万人と書かれてありまして、必ずしもこの層だけではなく、現在は数値として顕在化していないような、いわゆるミドルリスクの方も想定していらっしゃるということですが、それがなかなかはっきりしないと事業としてどれぐらいの規模設定、例えば支援する方の人数やセンターの規模も決められないかと思いますので、大体で構わないのですが、例えばこの数の何倍といった形で、どの程度このミドルリスクというものを想定して、かつ定義されて、かつ人数として想定されているのか、まず確認させていただければと思います。

○成育環境課長

まず本事業ですけれども、今、御指摘のありましたとおり、資料の2ページにあるとおり、両事業とも、基本的には支援を必要とする御家庭を対象とする事業となっております。その上で、ここにありますように、まず要支援・要保護児童が約23万人、そして、特定妊婦が約0.8万人ということになります。

本事業につきましては、資料の説明は割愛いたしましたが、例えば3ページを見ていただきますと、事業の概要の対象者のところに、①要保護児童、②要支援児童となっておりますけれども、「それに該当するおそれのある保護者」というのをそれぞれ書いております。すなわち、今御指摘のありましたように、要支援児童・要保護児童に留まらず、そのおそれのある家庭、あるいは特定妊婦及びそのおそれのある妊婦も含まれておりますので、実際にはこれ以上の方が対象となり得ると考えております。

本事業については、先ほどの説明でも少し申し上げましたけれども、子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込むということになっておりまして、この子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、ニーズ調査、量の見込みの調査を行って、それを踏まえて市町村ごとに5年間の計画を立てるという形になっています。

我々としては、量の見込み方についてのいわばガイドラインというか、こういう形で見込んでどうかということをお示ししておりまして、その中では、例えば児童相談所から引き継いだ児童がいる世帯であったりとか、あるいは、そういった市町村で実際に相談等を通じ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

て把握をした要保護児童、要支援児童、そのおそれのある児童、そういったことを見込んで計画を立ててくださいということをお示ししています。

これは市町村が実施主体となっている事業ですので、各市町村において実際に自分の市町村で持っている名簿だったり、引き継いだ名簿だったり、そういったものを踏まえて5年間の計画を立て、量の見込みを立てながら、それを計画的に整理していく。そういったようなプロセスになっているので、国から一義的に何倍というのをお示しするのはなかなか難しいですけれども、そういった形で市町村ごとにそれぞれ利用量を見込んでいくということを想定しています。

○会計担当参事官

亀井先生、お願いします。

○亀井有識者

いろいろと御準備いただいて、ありがとうございました。

市町村の方とお話をしていても、今回の法改正に伴ってこの事業が創設されたというのは大変大事なことで、今までは、ハイリスクの人はしっかり見るところがあったけれど、ミディアムリスクについては、分かっているのだが事業がないからなかなか継続的に関わることができなかったのも、こういったものがしっかり創設されて、これはぜひしっかりやりたいというお話も伺って、とても大切な事業だなと改めて認識をしています。

そういう中で、今日お話は8ページのところではありましたが、短期アウトカム、中期アウトカム以降どういふふうに見ていくのかというところで、御担当部局のお考えもありました。教科書的に言うと、短期アウトカムは、現状はいわゆるアウトプットではないかといったような御指摘もあるのですが、まさにここに書かれたとおり、かつ、これは事前の勉強会でもいろいろとやり取りをしてきたとおりで、事業の創設初年度であるということで市町村が手を挙げてほしい。もっと言うと、これは市町村のやる気次第であるというようなところもありますし、なかなか国がリードしにくい部分もありますので、取組自治体がしっかり増えていくというところをまず見ていきたいというのは、事業開始年度としては極めて適切なのではないかと。教科書とは違うけれども、政策のマネジメントとしてはこれで良いのではないかと。やむを得ないという言い方よりも、やむを得ないという言い方かどうか分かりませんが、良いのではないかと思います。

ここで2つ質問をさせていただきたいのですが、短期アウトカムは当面はこれで良いと思います。それでは、中期アウトカム、長期アウトカムについて、今8ページには、対象者を中期アウトカムでは将来的には見ていけたらと思う。その人が支えられているかどうかという実感値を見ていきたいと思う。それから、長期アウトカムについては地域全体で見たいと思う。これはこれで確かにありなのかなと思う一方で、見えている家庭の数とか、

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

一方で見えていない家庭の数が、ややもすると市町村のやる気次第。市町村のやる気次第というよりは担当者のやる気次第、あるいは首長のやる気次第に、ある種依存してしまうという中で、先ほどガイドラインを作ったというお話がありましたが、この辺りはどういうふう
に中期アウトカム、長期アウトカムを考えていらっしゃるのか、ぜひ伺いできればと思います。

○成育環境課長

まず、この事業は、おっしゃったようにまだできたばかりの事業で、こうした子育て支援の事業はほかにもたくさんあるのですが、御指摘のとおり基本的には市町村の判断で、実施するかどうかも含めて、やっていただくような仕組みになっています。国は補助金を出しておりますけれども、例えばやるかどうか、あるいは、やるとしてもどれだけやるかどうかというのは、市町村の判断によっているということになっています。

そうした中で我々としては、御指摘がありましたように、まずは作ったばかりの制度ですので、これを全ての自治体で、できればやっていただきたいと我々としては思っておりますし、そうした中で、まず短期アウトカムとして、取組自治体の増ということを念頭に置いた目標としているところであります。やるかやらないかという判断がまずあって、その上でどれだけやるのかというのはまさに御指摘のとおりで、見込み方などについても実際には裁量の幅がございますので、そこをいかにきちんとやっていただくか。

例えば資料の7ページ、短期アウトカムのところを見ていただきますと、まずは取組自治体の増ということなのですが、「※」のところにありますように、例えば、今後市町村の事業計画が上がってきた際には、年間延べ件数、訪問何件したかといったようなものが市町村ごとに出てくることとなりますので、市町村ごとの計画を横で並べたときに、例えば、隣の市では何万件なのにうちはこれしかないとか、あるいは、同じような人口規模を比べた場合にこの地域はどうも少ないのではないとか、そういったような比較が今後できてくるだろうと思います。

結局は、そういったものを見ながら各市町村において、うちの市町村は果たしてこれで十分なのかどうかをやっていただくほかはないと思うのですが、逆に、そういったことをきちんと議論ができるようなプラットフォームと言いますか、情報をきちんと分かるように提供していくことが必要なのだろうと思っております。

○亀井有識者

おそらくどの指標を取るかということを代表的なKPIにしないほうが良いのではないかなと思っていて、ぜひいろいろな数字を取ってみて、多角的に見ていくことを当面は続けていかれたら良いのではないかなと思いました。

こう言うてはなんです、どのようにお尻を叩きますか。私、これは新しいナショナルミ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

ニマムだと思っていて、どこに生まれたとしても、こどもさんが安全にちゃんと育つことができるというのは、これは市町村によって、言い方は悪いですが、くじ引きに外れないというのはとても大事で、それは首長や役所のやる気に依存するものではないと思います。そういう意味では、ある種の準指標が作られることになると思っていて、その準指標を作ったときに、その数字をお互いが横で見て、これはやはり取り組まなければならないと、それぞれ首長さんや役所の御担当の方が認識していただけるように、少しお尻を叩くといったようなこともぜひ考えていただけたらいいのではないかと思います。以上でございます。

○会計担当参事官

川澤先生、お願いします。

○川澤有識者

御説明どうもありがとうございました。

今、短期アウトカムのお話があったかと思えます。私も7ページ、8ページ目で、今後については、訪問支援事業については年間延べ件数であるとか、拠点については取組拠点数などを検討されているということで、やはり検討が必要だと思います。

一方で、先ほどニーズ調査を実施されるというお話がございまして、どの程度の支援があったかというだけではなくて、冒頭でもどのぐらいの支援対象者層がいるのかというお話がありましたけれども、支援世帯数がどのくらいあったのか、もしくは拠点事業の利用者数がどのくらいあったか、それがニーズ調査の量の見込みとの関係でどうだったのか、その辺りの分析も非常に重要ではないかなと思っています。そういったニーズ調査との兼ね合いでのアウトカム指標の実績の分析ですとか、そういったところはいかがでしょうか。

○成育環境課長

市区町村のほうで、5年間で例えば年間延べ件数が何回だとか、取組拠点数を、例えば今後5年間でうちの市では何か所にするかを計画に盛り込んでいただくわけですが、まず見込みの段階で、見込みを立ててそれに向けて5年間かけて整備費を増やしていくことになりますので、その数字自体がそもそも適切なかどうか、つまり、見込み方が適切かどうかというのは検証が必要なのだろうと思います。

そこは先ほども申し上げましたように、結局はその市町村において目標を適切に設定しているか、きちんと議論していただくほかはないわけですが、その際に、近隣の市町村や似たような人口規模の市町村における、例えば拠点数や訪問件数に差があるのかないのか、そういった点も含めて御議論いただく必要があるだろうと思っています。

○川澤有識者

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

量の見込みのお話がありましたけれども、そのときに、各自治体としては実際担い手がいるのかどうか、担い手の状況も踏まえた上で量を見込むということも考えられると思います。これは大変重要な事業で、かつ難しい事業だと思いますが、各地域によって担い手の育成状況は異なると思いますし、担い手の育成に係る支援と言いましょか、その辺りはいかがでしょうか。

○成育環境課長

まず担い手の育成の支援としては、国でも必要な研修などの補助を行っていくことになっております。

事業の建付けとして、基本的にはニーズ量、必要な量を出した上で、例えば、担い手が不足しているから十分に達成できないかもしれないということであれば担い手を育成するという、そういう順番で物事が進まないといけないわけであって、担い手がこれしかないからニーズ量を低く見積もろうということがあってはいけないわけでありまして、まずはニーズ調査をしっかりと行って、それが適切な見込みになっているかどうかということが大事でありまして、その上で、それを実現できるのか、担い手が足りないということであればそれをどう育成するのか、そういった順番で議論していく必要があるだろうと思っております。

○川澤有識者

そういった順番で建設的に議論をされていくということで、承知いたしました。

そのときに、今、事業の内容というところで幾つか挙げていただいているかと思いますが、この事業の内容をどの程度具体的に実施していくかというところで、各自治体で担い手の状況も踏まえて、この事業はこういう形ではできるけれど、この水準だとできないなど、いろいろな状況があると思います。各自治体の実施状況や、担い手を踏まえた限界みたいな課題を常に共有することは非常に重要だと思うのですが、その辺りの情報の共有の仕組みについてはいかがでしょうか。

○成育環境課長

例えば中期アウトカム指標で、ここでは改善の方向に向かっているかという評価を支援者で行ったらどうかなどという形で一律に示しているわけですがけれども、実際に事業をどう実施していくか、どこまでできるのかというのは、当然担い手の力量によるということもありますし、実際にはかなり幅があるところを、どう測定していくのかというのは非常に難しいかなと思っております。

そういった意味で、この事業の評価自体はもちろん行うわけですがけれども、それとはまた別に市町村からの実施状況を確認しながら、例えばこういうところが使いにくいとか、もっとこういうことがあればもっとよくできるのにとか、そういうのは日頃からやり取りをし

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

ておりますので、そういった中で情報を集めながら事業の改善に結びつけていきたいと考えています。

○川澤有識者

ありがとうございました。

○会計担当参事官

古川先生、お願いします。

○古川有識者

今の担い手育成の部分なのですが、先ほど、ちょっと差も出るというような話もありましたけれども、最低限という言い方をして良いのか分からないですけれども、やはり何かチェックポイントみたいなものを作られて、最低限どの自治体であったとしても、先ほどほかの先生からもありましたけれども、どの県に生まれても変わらない支援を一定のラインは受けられるような仕組みが必要ではないかと思えます。その点いかがお考えになりますでしょうか。

○成育環境課長

そういった意味で言いますと、担い手の方にどういう要件を求めるかということかと思えますけれども、例えば訪問支援事業につきましては、市町村のほうで必要な研修を行ってくださいということになっていまして、ある程度、研修でこういうことをやってくださいというのは、国のほうで事業のガイドラインとして示しているところであります。

国としては、事業のガイドラインという形で一定の質の担保を図りながら、実際には最低基準をそういった形でガイドラインを示して、さらに実際の担い手にはベテランの方もいれば新人の方もいらっしゃいますので、実力に差はあり得るわけですが、国としては、まさにそういった意味で最低ラインとして、こういった研修をしてくださいというようなガイドラインという形で、事業のやり方を示しているということでもあります。

○古川有識者

ありがとうございました。

○会計担当参事官

先生方、御議論の途中ではございますが、コメントシートにつきまして、11時50分までに御提出いただきたいと思えますので、そろそろ記入の開始をお願いできればと思えますので、よろしく願いいたします。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

それでは、引き続き議論のほうを続けていきたいと思っております。では、西尾先生よろしくお願いたします。

○西尾有識者

御説明ありがとうございました。

新しい事業ということで、まずは実施する市町村を増やしていくことが大事で、そのアウトプット指標的なものをアウトカムに設定しているということは理解いたしました。大事だと思っています。

ただ、実施できる自治体と、もし実施できない自治体があったとすると、実施できない自治体に対して実施できるような支援をしていかなければいけない。先ほど議論があったと思っておりますけれども、そのときには今想定されているような事業量やアウトカムを設定した上で、できている自治体の中でより効果的にできている自治体、より効果を上げている自治体をピックアップして、その優良事例の中身を分析して、やる気のない自治体に対してどうやっていけば良いのかということのアドバイスにつなげていく。そういったPDCAの回し方もあるかなと思いますので、ここで言われているような、当初はアウトプットを掲げるけれども、来年度以降、短期アウトカム、中期アウトカムを設定していくという考え方は望ましいのかなと思われました。

関連して、市町村において子ども・子育て支援事業計画というものがこれから策定されるのであれば、そこで目標量が設定されてくると思いますので、今、事業量を捉えようとされていますけれども、事業量だけではなくて、事業量の目標達成率みたいなものを捉えていくという考え方も必要になってくるかなと思われました。

関連して、アウトカム指標、これからどんなものが適切かというのを、短期・中期、検討していくことになると思いますが、指標のデータを集めて分析していくときに、データを出していく市町村側の負担もかなりあると思いますので、先ほどの、子ども・子育て支援事業計画の中でのアウトカム指標とある程度連携させながら、短期・中期のアウトカムを検討していくというのが良いのではないかなと思われました。以上、意見・コメントになります。

○成育環境課長

優良事例ということで、この事業に限らないですけれども、調査研究という形で毎年度、優良事例も含めてどんな取組をしているのかを実際に調査しております。我々のほうも、国として直接こういう事業をやっているわけではありませんので、実際には市町村でいろいろ工夫をされて実施されている例を御紹介するという形で、まさに底上げと言いますか、そういった形で質の向上を図るということをやっておりますし、これからもやっていきたいと思っております。

それから、目標達成率のお話がありました。もちろんその目標を、市町村のほうで計画

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

を立てて、それがどのぐらい実行できているか、実現できているかを見るのも大事だと思っております。ただ、もう1つ気をつけなければいけないのは、市町村のほうでも、計画を立てると当然目標を達成しなければとなってくるわけなので、その際にニーズを低く見積もるといふ方向で話が進まないように、まずニーズをきちんと把握をする。目標が達成できない場合には、何が要因なのかを分析していくという順番で考えないと、達成が頭にくるとニーズを低く見積もろうということになりかねませんので、事業量を適切に見積もるといふことが、まず一番必要なのだろうと思っております。

○会計担当参事官

永井先生お願いします。

○永井有識者

御説明ありがとうございます。

現実にも凄惨な児童虐待事例が非常に多い中で、そういった事例が出てくるたびに、より早期に何かできなかったのかという話が出てくるという点からは、こうした、より早期の段階から支援をするという事業は非常に重要だと思っております。

他方で、ニーズやアウトカムの設定において重要なのは、こどもの意見というところになるのではないかと考えております。これは、法律面で言えば児童権利条約やこども基本法において、御承知のように意見表明権が定められています。今回の御説明の中でも、説明資料の8ページに児童育成支援拠点事業の中期アウトカム指標で、設定はないけれども、こどもに対してアンケート調査を行うことも考えているという記載があるのですが、子育て世帯の訪問支援事業では、こどもの意見などについての言及がないところであります。これは当然それも視野に入っていると理解してよいのか、それとも全くそこは考えていないということなのか、お答えいただければと思います。

○成育環境課長

こども政策を進めるにあたって、こどもの意見をしっかり聞いていく。これはこども家庭庁の最も重要な基本姿勢だと思っております。その際、事業に照らして、どういうふうにかどもの意見を聞くことができるかということがあろうかと思っております。まさに児童育成支援拠点事業は、こどもの居場所となることを目的とした事業ですので、居場所となっているかどうかをこどもに聞くというのが一番素直であろうと思っております。

対して、子育て世帯訪問支援事業は、いわば虐待のリスクがあるような御家庭に訪問をして家庭環境を整えていくという事業で、実際には1回訪問しただけで劇的に良くなるかといえば、なかなか難しいような御家庭も多いと思っております。家庭環境が改善したか、あるいは虐待リスクが下がったかということ、こどもに聞くということが果たして可能かど

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

うかというのを考えた場合に、この事業についてはむしろ支援者のほうで、しっかりそれは専門家の目で判断をして、良くなっているのか、なっていないのか、そういった評価のほうにむしろ客観的かなということで、今の段階ではこのような記載にしているところがございます。

○永井有識者

ありがとうございます。非常に難しいものを精緻に分析していただいているということがよく分かりました。

他方、御指摘のとおりではございますけれども、子育て世帯の訪問支援事業にヤングケアラーも含むとございます。ヤングケアラーを想定してこの事業を行うといった場合には、ヤングケアラー自体の育ちに影響する面もあるかと思しますので、既に視野に入っているものと存じますけれども、今後もそのような視野・視点を維持していただければと思います。以上です。

○会計担当参事官

伊藤先生、お願いします。

○伊藤有識者

レビューシートに関して質問とコメントをしたいと思います。

まず質問なのですが、1番目の子育て世帯訪問支援事業のほうは、見込み自治体数783市町村とあります。一方で、児童育成支援拠点事業に関しては目標自治体数150となっております。後者の拠点事業を実施するというものの要件なのかは分かりませんが、なぜ減ってしまうのか、現時点でどういうボトルネックがあるのかお分かりでしたら教えていただければと思います。

あと、1つコメントですけれど、年金特別会計を使って2,000億円余りのかなり大きな事業として走っております。この事業に直接、年金の特別会計が使われているということではないというお話でしたけれども、事業全体のパッケージとして見たときには、勤労者の保険料でこの事業を支えているということですので、受益者に還元するというか、拠出した人に還元するというような形での、先ほどから先生方もおっしゃっていましたが、いわゆるナショナルミニマム、支援した自治体の、住んでいるところだけ何か良いことがあるというのは、それはもちろんないよりは良いわけですが、全体として子育ての環境を支えていく中で、あからさまな差がつかないような形でのフォローアップが必要ではないかと思ひまして、追加でコメントをしたいと思ひました。

○成育環境課長

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

1点目の現時点での見込みということですがけれども、事業計画はまさに来年度から作るという説明をしたところではございますけれども、今年度は今年度で国の予算を組まないといけないものですから、事前に市町村のほうにどのぐらい実施の予定がありますかという意向を聞いております。その結果として、訪問支援のほうが今の段階でやると答えた自治体が多いというのがこの数字に反映しているということでありまして、事前の見込みとして聞いたものですので、実際に事業がスタートしてみてもどれぐらいついてくるのかというのは、今年度の執行状況であったり、また、来年度の計画を見ていく中で明らかになってくると思っております。

○伊藤有識者

そうすると、後者のほうが補助要件が厳しいとか難しいとか、そういうことではないということですね。

○成育環境課長

そこは、なぜ市町村のほうで実施をしないのか、あるいは見込みが低いのかということろまで詳細に聞いていませんので、何がネックになっているのかというのは、今の段階でははっきりと分からないというのが正直なところでございます。

○会計担当参事官

11時50分となりましたので、既に多くの先生方が提出いただいておりますが、まだの先生方におかれましては、コメントシートを指定のメールアドレス宛に御提出いただければと思います。

それでは、質疑のほう、引き続き継続していきたいと思っております。亀井先生、お願いします。

○亀井有識者

さっき、いろいろなものを見ていったほうが良いと申し上げたのですが、1つ思い出したのが、私の大学院のゼミに在籍していた方が常設型の居場所をやっていて、居場所って常設型と、イベント型というか月に1回みたいな形がある。件数で見るとほとんど9割以上がイベント型というか、月に1回とか週に1回という形のほうが多いと思います。

そもそもこういう虐待とかネグレクト、機微に触れる話なのでなかなか申し上げにくい話ですが、心のアップダウンみたいなのがあって、そういう意味で常設型のほうが何かあったときに、こどもに「ここに行つてくれる」みたいなことを親御さんが言えるであるとか、あるいは親御さんも、つらいときにちょっと話を聞いてくれる人がそこにいることが分かっているという意味で、同じ1件だけれども、常設型の1件とイベント型の1件は全然意味が違うと思うのですね。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

ここら辺は釈迦に説法でよく御存知だと思うのですが、まさにそういう中でKPIが一人歩きしないように考えていくことがとても必要で、1件のそれぞれの意味、あるいは100件、全国で何件というところをこれからどう見ていくのか、私以上にいろいろ御存知だと思うので、KPIの一人歩きを防ぐためにもどういうところを御覧になろうとされているのか、御担当課としてぜひお考えをお伺いできればと思うのですが、いかがでしょうか。

○成育環境課長

御指摘のように、今こどもの居場所づくりというのがいろいろな地域で行われておりまして、常設型のものからイベント的なものまで多種多様なものがございます。居場所の性質としても、本事業が対象とするような厳しい状況にある御家庭のこどものみを対象にするものもあれば、誰でも来ていいよという形でやっているところも多くございます。

そういった中で、まずこの事業で着目したのは、より厳しい家庭のお子さんについて、ある意味濃厚な少し専門性の高いケアをするということで、公費を支出して、きちんとその支援に充てるという事業でございますので、この事業としては週3回以上の開所が要件となっています。

その上で、例えば人員の配置だったり、そういったところも基準を設けているということで、この事業としては、まさにそういった目的を果たすような人員配置であったり、開所日数を設定した上で公費を入れて、それに伴うKPIを設定していくということだろうと思っています。

こどもの居場所づくりを全体としてどう進めるかというのは、もう一つ大きな課題となっていて、これについては、「こどもの居場所づくりに関する指針」というのを昨年12月に政府で閣議決定をしております。閣議決定した指針に基づいて、各市町村において居場所づくりを進めると。現在、「こども大綱」に基づく「こども計画」というものを、市町村のほうで今作っていただいておりますけれども、そういった中に「こどもの居場所づくり指針」を踏まえたこどもの居場所づくりについても盛り込むように今お願いしているところでありまして、こどもの居場所づくり自体は、それはそれで、また別の枠組みの中でもあわせて進めていくことが必要かなと思っています。

○亀井有識者

まさに今お話があったところをしっかりと進めていただきたいのですが、おそらく効果発現の経路を考えたときに、多分いろいろな効果発現の経路があって、例えば、今日学校で勉強してきたことを復習するとか、宿題を一緒にやってくれるお兄さん・お姉さんがいるとか、それを通じて少しずつ、やっぱり学校っていいなと思えるようになるみたいな、こどもにとっての効果や、先ほど申し上げたようなお父さん・お母さんにとって、こどもを少し離れたところで預けられるみたいな効果であるとか、あるいは相談できる効果であるとか、多分

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

いろいろな効果があると思います。

そこはマクロだから見えてくる、鳥の目だから見えてくることがある一方で、アリの目だから見えることもあると思いますので、単純なベストプラクティスという、よく霞が関で言われるやや雑な受益者供与ではなくて、まさにアリの目で見させていただいて、今まさに課長にお話しいただいたようなことが含まれてくると思うのですが、そこをしっかりと踏まえていただき、いろいろな分析をしていただき、こども家庭庁に行くと、なるほどこういう良いものをつくる際の参考になるというような形で、ぜひ求心力を高めていただけたら良いなと思いました。

○会計担当参事官

ほかに御意見、御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。伊藤先生、お願いします。

○伊藤有識者

雑談的になってしまうかもしれませんが、以前、事業の一環で養育支援、虐待防止のための家庭訪問事業を行っているNPO法人のバディチームという都内を中心に活動されているチームの方にお話を伺ったことがあって、そこでは普通の方が家庭訪問していると。何か資格があるとかではなくて、大学生から70歳の方まで、思いのある方が空いている時間を生かして有償で仕事をされている。こういったことは、行政の力だけではそもそも全部はできない。一方で、NPO法人で、これまでわざわざ事業化されなくてもやってきた団体もあれば、自治体によっては、区によっては、そういった事業をもともと支援していて、NPO法人に業務委託をしてやってきたところもある。

事業としては初めてだけれども知見はゼロではないと思いますので、既に現場でやってきているような活動団体から今後の活動のヒントを得ていくであるとか、あとは、NPO法人自体の目利きと言いますか、うまい選定をすれば非常に優良な事業者がいろいろ展開してくれるということもあると思いますので、全てを行政でやろうとせず、良い取組をしている民間のNPO法人などをうまい形で選んだり推薦したり表彰したり、いろいろな形で事業を広げていくのが良いのかなと思います。

この話を伺っていたときに、高齢者に対して孤立・孤独予防といった形として、「社会的処方」という言葉が言われているのですが、旧来は、医療とか介護とか行政サービスの中で拾っていて、この人はと申し送りをしていただけではなくて、実際に高齢者が必要なのは、集まる場であったり、やりがいであったり、日々の日常のエンターテイメントだったりということ踏まえて、ありとあらゆる関連がありそうな人たちに声がけをして、皆で支援する。そういった輪を作るような拠点づくりが自治体で大事なのかなと思うので、この予算を使ったとか事業の目標を立てたとか、そういうことだけではなくて、どれぐらいいろいろな団体を巻き込んでいけるのかということも含めた情報収集を、うまくこども家庭庁でし

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

ていただけると良いかなと思いました。

○成育環境課長

バディチームの皆さんは我々もやり取りさせていただいていますし、ホームスタートと似たような、いわば類似の民間の取組も既に複数行われています。我々も国や自治体、行政だけで子育て家庭が支えきれるとも思っておりません。ただ、国・自治体の役割も当然あるわけでありますので、適切に役割分担していく、重層的に支えていくということだろうと思っています。

例えばこの事業をするにあたって、先ほど担い手の話もありましたけれども、実際には今そういう類似の事業をやっているNPOの皆さんは、担い手に大きくなり得ると思っております。例えば、先ほど言ったバディチームの皆さんやホームスタートの皆さんとの意見交換の中でも、こういった事業が今度始まるので、ぜひ皆さんの自治体にこういった事業を使うように働きかけてみてはどうでしょうか。結局、これは市町村がやるかどうかというのを決めることとなりますので、うちの市町村は担い手がないと思っていたけれど、実はこういう人たちがいたとか、こういう人たちと一緒にだったらある程度できるかもしれないということも、市町村としても考えやすくなる面もありますので、我々としては担い手としてもかなり期待をしていて、実際に働きかけをしているということになります。

○会計担当参事官

ほかに御意見・御質問ある方、いらっしゃいますでしょうか。亀井先生、お願いします。

○亀井有識者

先ほどの事業でも申し上げたのですが、くれぐれも情報を取るときには楽にやってください。

大事なことなので何度も繰り返しますが、伝統的に、データを取るときに根性論的にやりがちな役所が多くて、例えば悉皆調査とか、とにかく全数調査やりましたみたいな役所が多かったりする。悉皆調査は、永田町では認められるかもしれませんが、科学的には何の意味もないので、むしろどういう傾向にあるのかとか、あるいは、先ほどアリの目だと申し上げましたが、具体的な数字の意味を取っていくみたいなのは、今まさに皆さん担当部局でされていらっしゃるNPOの皆さんとの対話であるとか、現場を実際によく御覧になることを通じて見えてくることのほうが多いものですから。

根性論的な本当に意味のない力作業を極力排して、地方自治体の御負担も小さくし、さらに言えばその先にあるNPOや、あるいは現場で御協力いただく市民社会の皆さんの御負担も小さくしながら楽に取るということで、とにかく実態を私たちは把握できているという、その手触り感をしっかり持っていただく。間違っても悉皆調査をやりましたということが今

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

後この庁から出てこないように、くれぐれもお願いをさせていただきたいなと思います。以上です。

○会計担当参事官

ほかに御意見、御質問られる先生方、いらっしゃいますでしょうか。

御意見・御質問もないようでございますので、提出いただいたコメントシート、それから、これまでの御議論における先生方の御意見も踏まえまして、永井先生と取りまとめコメント案の作成をさせていただきます。

それでは、少々お待ちください。

○会計担当参事官

お待たせいたしました。それでは、取りまとめ役の永井先生から、取りまとめコメント案の御提示をお願いいたします。

○永井有識者

先生方から頂きましたコメントシートの内容も踏まえまして、取りまとめコメント案については以下のようにさせていただければと存じます。

まず、アウトカム指標の設定にあたっては、事業の目的や課題を踏まえた効果発現の経路を見極めるとともに、両事業の対象となる家庭がどの程度存在し、そのうち、どの程度の家庭が両事業でカバーできているか、という点が重要です。また、本事業の実施主体となる市町村がニーズを的確に把握する必要があり、その際、児童虐待を効果的に防止するためには、児童相談所の間での情報共有・連携も重要です。

次に、両事業においては、家事支援等が支援対象世帯との関わりを作るきっかけとなりますが、単なる家事支援等の利用に留まるのであれば、両事業に期待される効果が出ていないこととなります。このため、市町村が支援対象世帯のどのような点をモニタリングすべきか、モニタリングによりどのような変化が起これば良いかを整理して、それらを測る項目・指標をアウトカム指標として設定すべきです。

次に、こうした観点からアウトカム指標をみると、短期アウトカムが事業を始める市町村となっており、アウトプットの指標であるものの、本事業を創設した目的からすれば、これを積極的に活用する市町村が出てくることはその趣旨に沿うものであり、本年度においては理解できるものと言えます。そのうえで、現在、市町村において策定中の子ども・子育て支援事業計画（令和7～11年度が対象）で事業の目標量が定められるため、令和7年度以降は、同事業計画も踏まえ、効果発現の経路をよく検討し、短期・中期アウトカム指標を設定すべきものと考えます。

具体的には、子育て世帯訪問支援事業では、年間の延べ支援件数や支援世帯数等を短期ア

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ (<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

ウトカムとするとともに、例えば家庭環境や養育環境が改善の方向に向かっているかといった評価を支援者において行い、これを中期アウトカムとすることが考えられます。また、児童育成支援拠点事業では、取組拠点数や利用者数等を短期アウトカムとするとともに、中期アウトカムとして、例えば、支援を受けた子どもや保護者に対し、支援拠点が居場所として感じられるかどうかといったアンケートを行い、これを中期アウトカムとすることが考えられます。なお、自治体からのデータ収集にあたっては、デジタルを活用し、自治体の負担を極力軽減することが重要です。

なお、年間の延べ支援件数や取組拠点数等は、依然としてアウトプットの要素はあるものの、訪問支援や取組拠点によるモニタリングを通じて虐待リスク等の高まりを未然に防止することを目的とする本事業の特性に鑑みれば、当該モニタリング自体により、虐待防止の効果が受益者である子どもに一定程度生じることが見込まれるため、これを短期アウトカムとすることには一定の合理性があるものと考えます。

以上です。

○会計担当参事官

永井先生、ありがとうございました。

後ほど文書として共有させていただきますけれども、今、永井先生から頂いた取りまとめコメント案につきまして御意見等ございますでしょうか。

御異論ないということで、ありがとうございました。それでは、今のコメント案のとおりにさせていただきます。後ほど共有させていただきます。活発な御議論、ありがとうございました。

それでは、2件目の事業の議論についても、これで終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

3件目の事業につきましては、この後、お昼休憩を取らせていただきまして、13時20分から再開させていただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。